



平成30年6月26日  
内閣府沖縄振興局

## 沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について

内閣府においては、沖縄の子供を取り巻く厳しい状況を踏まえて、平成28年度から沖縄子供の貧困緊急対策事業に取り組んでいます。

本事業の平成29年度分の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

※平成28年度と比べた増加等の状況は別紙1参照。

### 1. 子供の貧困対策支援員

本事業により、沖縄県の市町村に新たに配置された支援員。子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有や、子供を就学援助や子供の居場所などの支援につなげるための調整等を実施。

合計 114人（27市町村）（詳細は別紙2参照）

※平成28年度から9人増。平成30年度は122人（29市町村）の見込み。

#### <配置先>

	市町村役場 (福祉部門)	教育委員会・ 学校	その他 (公民館、児童館等)	合計
人数	63	37	14	114

<資格を有する支援員数：93人>

(資格例)

教員免許、社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士、  
臨床心理士・臨床発達心理士など心理系資格 など

<実務経験のある支援員数：97人>

(実務経験例)

行政（福祉）、福祉（施設・相談支援など）、教員、スクールソーシャルワーカー、  
スクールカウンセラー など

<支援を受けた人数>

合計：4,887人（子供やその保護者の実人数のうち、子供4,176人・保護者711人）

※平成28年度から1,843人増

<支援を受けた世帯数>

2,709世帯

※平成28年度から818世帯増

<支援開始時の子供の在籍状況>

	未就学 児童	小学校	中学校	高校	大学	その他 学校	在籍して いない	不明	合計
人数	289	2,001	1,654	142	2	6	64	18	4,176
割合	6.9%	47.9%	39.6%	3.4%	0.0%	0.1%	1.5%	0.4%	100%

<支援開始時の生活保護・就学援助<sup>(※)</sup>の受給の有無>

	両方受給	生活保護 のみ受給	就学援助 のみ受給	受給なし	不明	合計
世帯数	446	98	1,242	794	129	2,709
割合	16.5%	3.6%	45.8%	29.3%	4.8%	100%

※経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、市町村が学用品費、学校給食費等を援助し、義務教育の円滑な実施を図る制度。

<支援した子供やその保護者をつないだ場所<sup>(※1)</sup>>

	居場所	市町村 役場	学校	ハロー ワーク	児童 相談所	弁護士	その他 (医療機関等)	合計 (延べ数)
世帯数	1,256	364	334	33	40	8	327	2,362
割合 <sup>(※2)</sup>	46.4%	13.4%	12.3%	1.2%	1.5%	0.3%	12.1%	-
人数	1,821	531	375	38	56	10	500	3,331
割合 <sup>(※3)</sup>	37.3%	10.9%	7.7%	0.8%	1.1%	0.2%	10.2%	-

※1 複数回答

※2 支援を受けた世帯数（2,709世帯）に対する割合。

※3 支援を受けた人数（4,887人）に対する割合。

<活動の具体例>（詳細は別紙4参照）

- ・家計が苦しい非課税世帯（父母・子供5人）に対して、母親の就労に向けて受入先に家庭状況を説明するとともに、子供の就学援助の申請をサポートしたり、子供達を居場所等につなぐ等の支援を実施。その結果、母親はフルタイムの職に就くとともに、日中に子供を預けられる居場所等を確保した。

## 2. 子供の居場所

地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所を提供する。本事業の特色としては、食事の提供や夜間の送迎などにも対応を可能としている。（居場所の運営支援の例は別紙3参照）

合計 131 箇所（26 市町村、沖縄県）（詳細は別紙2参照）

※平成28年度から9箇所増。平成30年度は143箇所（26市町村、沖縄県）の見込み。

### <実施内容（※）>

	食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等
箇所数	108	123	115	80

※複数の活動を実施する居場所がある。

### <施設の種類の種類>

民間施設、児童館、公民館、学校 など

### <開所日数>

	～年50日	年51日～100日	年101日～150日	年151日～	合計
箇所数	35	18	9	69	131

※平成29年度途中から開所した居場所も含まれていることに留意。

### <開所時間帯（※）>

	午前（～12時）	午後（12時～19時）	夜間（19時～）
箇所数	60	123	62

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

### <利用者延べ人数>

288,784人（うち、19時以降：72,313人）

※平成28年度から118,555人増（うち、19時以降：27,945人増）

### <平均利用者数>

約14人（1居場所における1日の平均利用者数）

### <活動の具体例>（詳細は別紙4参照）

- ・朝食を食べずに登校したり、遅刻する生徒が多い状況に対して、居場所と学校が連携して朝食提供や子供の見守りを実施。その結果、朝から居場所に来る習慣が身に付くことで遅刻をする子供が少なくなり、また授業を落ち着いて聞くなど、学習姿勢が改善され、成績が向上した。

### 【本件連絡先】

内閣府沖縄振興局事業振興室

田嶋、飯田、鶴間

電話：03-6257-1661

FAX：03-3581-0952

## 沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況について

(平成 28 年度実施状況からの増加状況等)

本事業の実施状況について、平成 28 年度実施状況からの増加等の状況は以下のとおりです。

### 1. 子供の貧困対策支援員

#### ○人数

平成 28 年度	平成 29 年度	増減
105 人 (28 市町村)	114 人 (27 市町村)	9 人増

#### ○配置先

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
市町村役場 (福祉部門)	53 人	63 人	10 人増
教育委員会・学校	37 人	37 人	-
その他 (公民館、児童館等)	15 人	14 人	1 人減

#### ○資格を有する支援員数

平成 28 年度	平成 29 年度	増減
81 人	93 人	12 人増

#### ○実務経験のある支援員数

平成 28 年度	平成 29 年度	増減
90 人	97 人	7 人増

#### ○支援を受けた人数

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
子供やその保護者	3,044 人	4,887 人	1,843 人増
うち、子供	2,545 人	4,176 人	1,631 人増
うち、その保護者	499 人	711 人	212 人増

#### ○支援を受けた世帯

平成 28 年度	平成 29 年度	増減
1,891 世帯	2,709 世帯	818 世帯増

## 2. 子供の居場所

### ○箇所数

平成 28 年度	平成 29 年度	増減
122 箇所（26 市町村、県）	131 箇所（26 市町村、県）	9 箇所増

### ○実施内容

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
食事支援	98 箇所	108 箇所	10 箇所増
生活指導	95 箇所	123 箇所	28 箇所増
学習支援	99 箇所	115 箇所	16 箇所増
キャリア形成支援等	77 箇所	80 箇所	3 箇所増

※複数の活動を実施する居場所がある。

### ○開所日数

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
～年 50 日	45 箇所	35 箇所	10 箇所減
年 51 日～100 日	21 箇所	18 箇所	3 箇所減
年 101 日～150 日	18 箇所	9 箇所	9 箇所減
年 151 日～	38 箇所	69 箇所	31 箇所増

※平成 28・29 年度はそれぞれ年度途中から開所した居場所も含まれていることに留意。

### ○開所時間帯

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
午前（～12 時）	45 箇所	60 箇所	15 箇所増
午後（12 時～19 時）	117 箇所	123 箇所	6 箇所増
夜間（19 時～）	49 箇所	62 箇所	13 箇所増

※複数の時間帯で開所している居場所がある。

### ○利用者延べ人数

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
総数	170,229 人	288,784 人	118,555 人増
うち、19 時以降	44,368 人	72,313 人	27,945 人増

### ○平均利用者数

平成 28 年度	平成 29 年度	増減
約 13 人	約 14 人	1 人増

## 市町村等別の沖縄子供の貧困緊急対策事業の実施状況

市町村等	支援員の配置 <sup>(注1)</sup>				子供の居場所の運営支援 <sup>(注1)</sup>				
	配置 人	配置先			箇所	実施内容 <sup>(注3)</sup>			
		市町村役場 (福祉部門)	教育委員会 学校	その他 <sup>(注2)</sup>		食事支援	生活指導	学習支援	キャリア形成支援等
那覇市	27	9	18	0	25	21	25	20	20
宜野湾市	5	5	0	0	4	4	3	4	4
石垣市	3	3	0	0	3	3	3	3	2
浦添市	10	0	0	10	16	16	13	12	9
名護市	7	7	0	0	2	2	2	1	2
糸満市	7	7	0	0	5	4	3	4	2
沖縄市	17	8	9	0	25	9	25	25	8
豊見城市	4	4	0	0	5	5	5	5	5
うるま市	6	3	3	0	9	9	9	9	4
宮古島市	2	2	0	0	5	5	5	5	4
南城市	4	0	4	0	2	2	2	0	2
国頭村	-	-	-	-	2	2	1	2	0
大宜味村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
東村	1	0	0	1	1	1	1	1	1
今帰仁村	2	2	0	0	-	-	-	-	-
本部町	1	1	0	0	-	-	-	-	-
恩納村	1	0	1	0	-	-	-	-	-
宜野座村	1	1	0	0	1	1	1	1	1
金武町	-	-	-	-	1	1	1	1	1
読谷村	1	1	0	0	2	2	2	2	0
嘉手納町	1	0	1	0	-	-	-	-	-
北谷町	1	0	0	1	3	2	3	2	2
北中城村	1	0	1	0	2	2	2	2	0
中城村	2	2	0	0	3	2	3	3	3
西原町	2	2	0	0	2	2	2	2	1
与那原町	2	2	0	0	3	3	2	3	2
南風原町	2	2	0	0	2	2	2	2	2
南大東村	-	-	-	-	2	2	2	0	0
伊平屋村	1	1	0	0	2	2	2	2	1
八重瀬町	2	0	0	2	2	2	2	2	2
沖縄県	-	-	-	-	1	1	1	1	1
合計	114	63	37	14	131	108	123	115	80

注1: 支援員の人数、子供の居場所の箇所数は、平成30年3月31日時点。

注2: 支援員の配置先の「その他」は、公民館、児童館等である。

注3: 複数の活動を実施する居場所がある。

## 居場所の運営支援の例①

kukulu

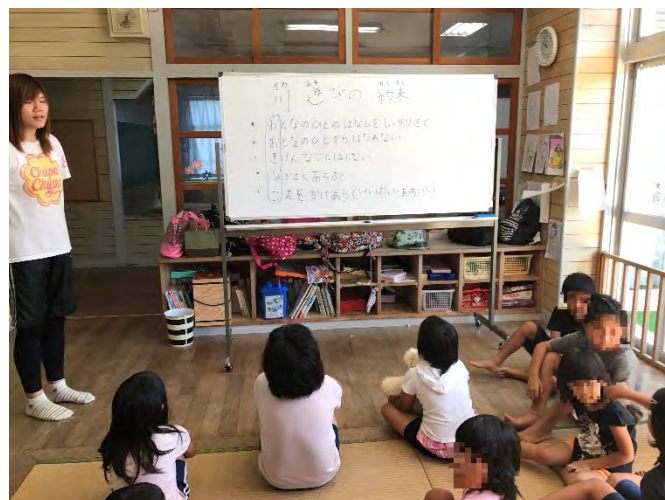
(那覇市)



不登校になった子供（小～高校生）への復学支援や、子供のニーズに応じて学習支援や生活支援等を平日に実施。子供達が安心して過ごすことができ、将来に希望が持てる居場所を目指している。

子どもホッ！とステーション

(石垣市)



規則正しい生活を実践する居場所。「みんなで話し合ってみんなで決めたことは必ず守る」をルールとし、お互いに話し合う訓練等を平日・週末に実施。ボランティア講師による理科実験等も体験。

ていーだ子ども食堂

(浦添市)



子供達が食事を作ってみんなで食べられる、誰でも気軽に利用できる子ども食堂。小学校PTAの父母が中心となって昼から夜まで運営。誰もがおなかを満たして幸せに過ごせる地域社会を目指している。

名護市学習支援教室ぴゅあ/

第二教室（きじむな一）（名護市）



大学生による学習支援を平日放課後などの時間を使って実施している居場所。子供が気軽に足を運び、また来たいと思えるような空間を作っており、子供達から教室の時間が楽しいとの評価を得ている。

## 居場所の運営支援の例②

### スマイルカフェ（子ども食堂） （うるま市）



児童館を使った子ども食堂を週末に開所。食事作りを通じて、自分の行動が他者への喜びにつながることを学び、自己肯定感が高まることを期待。スマイルカフェカードを配布し食堂の周知活動も実施。

### デイゴ学習支援教室 （宮古島市）



就学援助制度を利用している小中高校生を対象とした学習支援教室。希望する進学・進路に進めるようにサポートをするとともに、生活指導やキャリア教育を平日・週末ともに夜遅くまで実施。

### 子ども元気ROOM 侍学園スクオーラ・今人 （南風原町）



生徒の自主性を尊重し、居場所スタッフと共に成長できる「共育」を目指す居場所。早朝から日中は不登校児童等へのケア、夜間は学習支援や入浴、夕食提供を実施するなど、子供のニーズに応じた支援を実施。

### 真和志高校サポートルーム 「和 Nagomi」 （那覇市）



中途退学の防止等を目的として学校内に設置された居場所。授業に出られない生徒に対してカウンセラーが学習支援や悩み相談等を実施。生徒にとってほっとでき、自分らしくいられる居場所を目指す。



## 事業実施の例

### 事例① 食事提供を通じた学校と居場所の連携

ポイント: 居場所と学校が連携して朝食提供や子供の見守りを実施。

遅刻が少なくなり、授業を落ち着いて聞くなど、子供達の学校生活が改善。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝食を食べずに登校したり、遅刻する生徒が多い状況。学習意欲や体力の低下につながる恐れがあった。</li> </ul>	
2. 対応	居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の隣の児童センター内で、週2回子供達に朝食の提供を実施。</li> </ul>
	学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の先生が毎回居場所へ足を運び、生徒への声かけを行う。</li> </ul>
	支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援員・居場所・学校による会議を毎月開催し、好事例や気になる子供の情報共有を行う。</li> </ul>
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝から居場所に来る習慣により遅刻をする子供が少なくなった。</li> <li>授業を落ち着いて聞くなど、学習姿勢が改善され、成績が向上した。</li> <li>「おはよう」、「いただきます」等の挨拶を元気よくできるようになった。</li> <li>保護者は安心して仕事に集中でき、子供への世話が落ち着いてできるようになった。</li> </ul>	

### 事例② 送迎を通じた母親との信頼関係の構築

ポイント: 地域から孤立していた母親に対し、居場所からの送迎を機に継続的に接触を図り、信頼関係を構築。母親から悩みを聞き、必要な支援を実施できた。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭、母親と子供3人(小学生2人・保育園児)</li> <li>子供は学校を休みがちであり、母親と接触が難しく、生活実態の把握が困難。</li> </ul>	
2. 対応	支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の学習・養育状況について学校・保育園から話を聞き、家庭状況を確認。</li> <li>把握した情報を頼りに母親との関わりを模索し、ようやく子供を居場所につないだ。</li> </ul>
	居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>居場所から家までの送迎や電話を通じて母親とこまめに連絡を取り続け、半年以上に渡って継続的に関わることで、母親との信頼関係を構築。</li> </ul>
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>母親との相談を踏まえて子供を無料塾につなげたり、登校に向けた生活指導を実施。</li> <li>母親は居場所スタッフのアドバイスを踏まえ、子供との会話をする時間を積極的に作るなど、子供との関わり方が変化してきている。</li> </ul>	

### 事例③ 支援員が関係機関と連携した就労等の支援

ポイント: 支援員が関係機関と連携することにより、金銭面の支援に対応するなど多面的な支援を実現。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父母、子供5人(中学生、小学生2人、5歳児、0歳児)の非課税世帯。</li> <li>・父親が入院した際の医療費未払いがあり、母親は関係機関に家計相談。</li> <li>・母親と関係機関は役場へ行き、支援員と相談。</li> </ul>	
2. 対応	支援員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師・栄養士とともに家庭訪問を行い、家庭環境や育児状況を確認。</li> <li>・母親が就労できるよう、受入先に家庭状況を説明し、雇用をあっせん。</li> <li>・子供(小・中学生)を居場所へつなぎ、また幼稚園・保育園(5・0歳児)の入所手続きもサポート。</li> <li>・子供の就学援助の申請をサポート。</li> </ul>
	関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者の自立を支援するセンターにおいて、以下の取組を実施。</li> <li>①医療費や公共料金の債務を整理。</li> <li>②貧困の解決を支援する県内の基金を活用して、滞納している公共料金の一部の支払いを支援。</li> <li>③県内のフードバンクを活用し、母親にミルクや食料を提供。</li> </ul>
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親はフルタイムの職に就くと同時に、日中に子供を預けられる居場所等を確保。</li> <li>・就学援助や滞納金の支払いにより、経済的負担の解消に向けた取組が進んだ。</li> </ul>	

### 事例④ 不登校や退学者を減らすため高校の中に居場所を設置

ポイント: 教室での授業参加が困難な生徒への支援として学校内に居場所を設置。教室復帰ができるように促し退学者の減少を実現。

1. 支援前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中途退学対策を重要課題として位置付けている高校では、スクールカウンセラー等を配置し、生徒に対してきめ細かいサポートを実施。</li> <li>・さらなる取組として、教室での授業への参加が困難な生徒に対し、ホームルーム復帰ができるように支援を実施することとした。</li> </ul>	
2. 対応	学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員や居場所スタッフで構成する会議において授業中の居場所の利用が適切と判断された生徒について、職員会議で承認を得た上で、①居場所へ登校し、ホームルーム復帰への支援を受けられること、②出席扱いとすることを認めている。</li> <li>・定期的に教職員と居場所スタッフによる会議を開催し、情報共有を行うなど効果的な支援の実施に向けた連携をとっている。</li> </ul>
	居場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業中の居場所の利用が認められた生徒に対して、カウンセリングや学習支援等を実施し、教室復帰を促す。</li> <li>・昼休み、放課後は全生徒が利用。他学年や大学ボランティア等との交流機会を提供。</li> </ul>
3. 支援結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と居場所との協働による支援の結果、スクールカウンセラー等による支援と相まって、平成28年に居場所を設置して以降、中途退学者が減少している。</li> <li>・毎月100名程度(全校生徒の約6分の1)が居場所を利用。</li> </ul>	